

都道府県名	市区町村名	自治体コード	No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の通知の発出状況に定義されている対象分野)
和歌山県	湯浅町	30361	1	物価高騰対応重点支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2100世帯×70千円 事務費 3275千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (2100世帯)	-	R6.1	R6.4以降	150,275	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙	-
和歌山県	湯浅町	30361	2	物価高騰対応重点支援給付金事業【均等割のみ課税世帯給付】【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 353世帯×100千円 事務費 1879千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (353世帯)	-	R6.2	R6.4以降	37,179	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙	-
和歌山県	湯浅町	30361	3	物価高騰対応重点支援給付金事業【低所得者世帯子ども加算給付】【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童 347人×50千円 事務費 1791千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] R6年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童 347人×50千円 事務費 1500千円 事務費の内容 [業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童 (347人) R6年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童 (347人)	-	R6.2	R6.4以降	37,991	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙	-
和歌山県	湯浅町	30361	4	物価高騰対応重点支援給付金事業【低所得者世帯給付】【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度分の住民税非課税世帯 110世帯×100千円 事務費 2028千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯 110世帯×100千円 事務費 2028千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④R6年度分の住民税非課税世帯(110世帯) R6年度分の住民税非課税世帯(110世帯)	-	R6.3	R6.4以降	26,056	対象世帯に対して、令和6年度住民税情報をもとに支給する	ホームページ、広報紙	-
和歌山県	湯浅町	30361	5	定額減税調整給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②定額減税及び定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金及び事務費 ③給付金額 定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方 1824人で66610千円 事務費 6635千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方(1824人)	-	R6.3	R6.4以降	73,245	対象世帯に対して、令和6年度住民税情報をもとに支給する	ホームページ、広報紙	-
和歌山県	湯浅町	30361	10	ゆあさクーポン事業(第4弾)	①物価高騰により消費が落ち込み、業績に大きな影響が出ている事業所への支援のため、町内事業所で利用できるクーポン(10,000円分)を町民全員へ配布する。 ②ゆあさクーポン負担金、商品デザイン印刷業務委託、クーポン送付等に係る通信運搬費 ③総事業費 ・ゆあさクーポン負担金 111,050,000円(10,000円×11,105人(見込み)) ・ゆあさクーポン事業業務委託 2,963,000円 ・通信運搬費 3,427,000円 ・消耗品費 50,000円 合計 117,490,000円 ④令和5年6月1日において湯浅町に住民登録のある方 令和5年6月1日において湯浅町住民基本台帳に登録されており、かつ引き続き住民登録されている母親から令和5年12月31日までに出生し、湯浅町住民基本台帳に登録された子	③消費下支え等を通じた生活者支援	R5.5	R6.3	117,490	○ゆあさクーポン(第3弾)に参加した事業者が引き続き参加しやすい申請方法を採用することで、200店舗以上の参加店を登録 ○ゆあさクーポン(第4弾)から新たに10店舗以上登録 ○クーポンの換金請求率95%以上 ○町民の満足度70%以上 ○事業者の満足度70%以上	町HP、広報紙、取扱店でのポスター掲示	農林水産・食品分野